

令和3年3月定例会一般質問

通告 6

質問 まちづくりを考える町民懇談会における、道の駅開設にかかる町側の回答について

答弁 今のところ道の駅を整備する考えはありません

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。このたびは3点の質問を準備いたしました。

1点目でございます。まちづくりを考える町民懇談会における、道の駅開設にかかる町側の回答についてお尋ねいたします。

昨年11月11日に文化会館において開催された、まちづくりを考える懇談会の結果が、過日、議員控室の机上に置かれておりましたが、その中に見過ごせない町側の回答がありましたので、ここに一般質問としてお尋ねいたします。

町民からの質問は、中標津に道の駅がないのはどうしてかというものであり、その回答は、観光の発信という点では必要ですが、町内にはコンビニや買い物をする場所、飲食店が多くあるので機能としては道の駅に代わるものが十分あります。また、黒字経営している道の駅はほとんどないので、現時点で造る考えはありませんというものでした。

昨年の予算委員会で教育委員会から郷土館建設の準備に入ることを説明され、それは単独施設であってはならないのではないかと質問し、その趣旨に同席する議員から賛同する発言もございました。

もう一昨年になりますでしょうか。青年会議所さんの事業として、高校生とのまちづくりに関する懇談会をN高の体育館で開催した時のことですが、中標津農業高校の生徒から、道の駅に関する具体的な提案をいただきまして、その内容を鮮烈に記憶いたしております。それは南町の辺りに道の駅を造って、町の特産品を展示し情報を発信すべきだというものでした。このたびの回答は、観光の発信という点では必要だが、赤字になる可能性があるからやらないというものでございました。

ふるさと納税1,2を争う根室市も白糠町にも道の駅はあります。それらの施設運営が



よしんば赤字だとしても、ふるさと納税によるリターンはそれを埋めて余りあるものがあります。12月に「こまやかなそして戦略的な情報発信について」取り上げ一般質問を行いました。道の駅の多面的機能は様々にあります。これも高校生との懇談会でN高生から提起されたことですが、地元の資本がたくさん入った大型店舗が欲しいというのもありました。第3セクターとして、行政が参加する道の駅にはこれを実現する可能性があります。

話を農業高校の生徒が提起した南町に道の駅をとという提案に戻しますが、この提案は眺望に優れ、知床の山並みを眺めることのできるあの辺りは広大な土地を運用でき、道内では数少ない体験型観光を売り物にできる道の駅が実現できる可能性がございます。それをまちづくりを職業としているわけではない農高生に提起され、頭の下がる思いでございましたが、ではなぜ彼らがそのような発想するようになったのか。行政の担当者が観光の発信という点では必要ですが、赤字になったら云々という意識のギャップはどこから生まれてくるのか。このたびの私の質問の勘所でございますので、よくお聞きいただきたいと思います。

農業高校生は、新製品を開発しているということです。地元の優れた素材を組み合わせ、今までなかった製品を生み出した時、生徒たちはその価値を世に問いたいと切実に願うのです。不肖私も国内外に特許を有する者として、自らの技術的発明を世に問いたいと切実に思うその気持ちがよくわかります。それは実際にそれをなした時点において開けていて、新しい地平を見たものだけが熱望するものなんだと思います。行政の担当者の皆さんだって、未だかつてなかった政策を考え付き、それが成果を上げたとしたら、それを世に問いたいと思うはずです。その能力を求めているのです。それが及ばないなら、そのような新製品を開発していく人々の気持ちに寄り添う共感力です。

私の求める戦略的思考とは、例え幾ばくかの赤字が計上されても、道内に前例のない体験型道の駅を構想することであり、そこを訪れる人々に、この地域の開拓の歴史と先人の血のにじむ労苦の結果、今日のさまざまな製品が生み出され、今あなた方の前に並んでいるのだという強烈なメッセージを発信することのできる、広い敷地内に郷土館や体験型圃場を有し、観光協会のスタッフがアンテナショップとして新製品を構想し、地元の企業がブースを担うような、知床ゲートウェイの町にしかできない道の駅です。結果として、ふるさと納税にも大きく貢献する施設です。

あと一言申し述べておきますが、足掛け28年の議員活動等を通じて、道の駅は断念したということは1度も聞いた記憶がございません。それ故、昨年の予算委員会における郷土館が複合施設として研究されなければならないという発言につながり、それを支

持した古参議員がいた事実もあり、この懇談会における町民対応については、いかがなものかと猛省を促したいと考えるものです。町長の御所見をお伺いいたします。

【答弁：町長】

松村議員御質問の「まちづくりを考える町民懇談会における道の駅開設にかかる町側の回答について」御答弁申し上げます。

道の駅は今から 30 年前の平成 3 年に実験的にスタートしまして、平成 5 年に制度登録が正式に開始されました。当時マイカーやレンタカーを使った遠距離ドライブがブームとなりまして、幹線道路沿いのコンビニも少なかったことから、24 時間使えるトイレと地域の物産館などが併設された道の駅の人気が高まり、旅の休息地点としてだけではなく、旅の目的地として道の駅を巡る新たな観光も生まれました。

その後、道の駅の機能や役割は、地域のニーズに合わせて多様化し、多くの自治体が個性豊かな道の駅を整備し、現在は全国で 1,180 駅が運営されております。施設整備に当たりましては、駐車場やトイレ、情報発信施設などについては国の特定交通安全施設等整備事業などの補助事業を活用することができますが、地域の物産館などの地域連携機能については、基本的に市町村が自前で整備する必要があります。

2 年前に行われました道内 122 の道の駅に関する調査によりますと、道の駅の設置者は市町村が 99% で、運営者は民間企業が 57%、第三セクターが 30%、市町村が 11% になっております。

なお、管理運営の実態調査を行った 13 駅の状況を見ますと、年間の利用者が 3 駅で 40 万人を超えているものの、その他は年々利用者が減少しており、冬場は売り上げが大幅に減少している結果となっております。

管理運営の収支は、ほとんどが市町村から管理費の補填を受けなければ経営が困難な状況であり、黒字で運営できているのは 13 駅中 1 駅のみでありました。昨今の研究によりますと、かつて道の駅は地域振興策の目玉として、市町村等が設置を推進してきましたが、24 時間営業のコンビニエンスストアの増加や、カーナビやスマートフォンなどにより位置情報が瞬時に入手が可能になったことなどによりまして、旅行の目的や形態が多様化し、道の駅の利用が減少しているとも言われております。

議員御承知のとおり、現在教育委員会におきまして、旧北海道農事試験場一帯に係る歴史的建造物の保存活用に向けて協議を進めております。その中においては、郷土館や博物館の活用とともに、観光情報発信施設としての機能を取り入れるなど、観光の視点を交えて協議を進めて欲しいと考えておりますが、道の駅に関しましては、昨年 11 月

のまちづくりを考える懇談会で回答させていただきましたとおり、本町には幹線沿いにコンビニや商業施設、飲食店などがありまして、機能としては道の駅に代わるものが十分にあると考えておりますので、今のところ、道の駅を整備する考えはございませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：松村 康弘 議員】

1点目の再質問でございます。ではマスクをしたまま発言をさせていただきます。

ただいま町長から、今のところ道の駅の整備する考えはございませんという答弁をいただきました。第三セクターがつていうか、市町村が設置してという部分と赤字の問題を考えると、おっしゃることの意味はよくわかります。近隣でも宿泊施設の第三セクターが赤字問題を起こしていて、毎度それで地域住民と議会と町長との間のやりとりを新聞紙上で見るところでございます。

しかしながら一方で、町長は観光情報発信施設としての機能を取り入れるなど、観光の視点を交えて協議を進めて欲しいとおっしゃいました。先ほどのコンビニエンスストアやスーパーマーケットで相当部分、中標津の産品も扱われております。

しかしながら、それはみんな棚から選んでくるんです。そのユーザー、お客さんは。農業高校の生徒たちは、自分たちが作ったものを対面で販売しています。その中でお客様たちからのリアクションと言いましょか、そのアンテナショップとしての機能を果たそうと思うと、その対面における対話がとても必要なんだろうと思います。

これを担うようなマンパワーとして、中標津には観光協会等のスタッフがおりますけれども、彼らにしっかりと働いてもらう環境を作るためにも、この観光情報発信施設を持った、そして第三セクターというのは基本的に金融機関から融資を受ける時に、金融機関の方も最終的には地方自治体が税金で補填するんだからという部分もあって、経営計画が甘い審査になるんだろうと思います。ですので、いかにその自立するための、例えば土地は提供するかもしれないけど経営には参画しないとか、いろんな形の第三セクターという考え方を切り捨ててでも、観光情報発信施設としてあるべき姿で自立して経営できる姿、自立して経営できるということは、スタッフの人件費を養うだけの収入を、その施設運用で賄っていくことができる施設ということになるんだろうと思います。

そのために、例えば私は体験型圃場と申しましたけれども、農業高校の生徒が南町と言ったのは、南町に広い道路に面した畑があるからであります。その恵庭市に我々議員が視察に行きまして、「くるる」という体験型の農場に近い道の駅ともちょっと違うのかもしれませんが施設を見たことがございます。それをはるかに上回る体験、例えば

我々は中学校の頃に芋拾いをさせられました。長い距離を芋を拾って籠に入れていくわけですがけれども、じゃがいも伯爵祭りの掘ってわずか何メートルの芋を拾うのとはわけが違うわけですが。そういう苦勞をして今日ある。そのことを語り伝えることができるような体験型の圃場とか、もしくは町長も役場職員時代に、ヨーロッパに行かれたと思いますけれども、クラインガルテンの概念はその時にわかれたと思います。圃場の中に、家庭用菜園を備えた宿泊施設が何十棟もある。それは普通の道の駅では想定できないんですけれども、そういうことができる広さの圃場があって、なおかつテレワークの基盤としても使えるかもしれない。体験型ということをキーワードにしてなおかつ、スタッフが自立できるだけの収入を手に入れられる。そういう視点の観光情報発信施設というものは構想されてしかるべきだと思います。

それを民間だけで融資の受けられる経営計画を作ることはとても難しく、経営の最終責任を負わないと明言してでも、行政がスタート地点におけるブースターの役割を果たす必要はあると考えますけれども、町長この辺はいかがお考えでしょうか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

たくさん御質問いただいたんですけども、まず情報発信という考え方なんですけども、現在皆さんも既にスマホお持ちですし、パソコンもお持ちなっているということでございます。バイパス通りを通る車の量というのは、1日に1万台を超える量がありまして、この近辺では非常に多い車の量が通ります。その車をいかに情報収集させるかというのが非常に大きな観光の目的ではないかと思います。ある一定の場所に行って情報収集するのではなくて、彼等が車の中で、ちょっと立ち寄ったコンビニで情報収集してもらうというのは今、考え方として非常に大切でありまして、そういった大量の情報をどのように発信するかというのは、場所ではなくてもう既に内容というふうに私は考えておりますので、それを特定の場所から発信するための場所をあえて造るという必要性は、私はないのではないかとこのように考えております。

あとそれから農業高校でございますけども、調べましたところですね、現在農業高校の皆さんは、年間に大きなイベントで約8回ほど、町内外でイベントをやって、そこで物販をされているということでございまして140万ほどの収入があります。ただし、あくまでも農業高校の実習でございますので、実際にかかる、ここにかかる材料費というのはさらにこれを上回るということでございますので、あくまでも試験的に自分達の販売をして実力を試してもらっているという部分でございます。それに関しましては、回

数的にも量的にも、非常に十分ではないかというふうに考えているところでございます、さらに新たな展開というふうになりますと、少しまた別な考え方をしなきゃいけないではないかという感じもしているところでございます。

それと南町の部分でございますけども、あそこは当然町の持ち物でございますので、他人の持ち物の場所でございますので、少しお話をそこにどうだというふうに言われてもですね、ちょっと考え方は今のところお答えすることはちょっとできないかなという感じもしております。

それと体験型につきましては、それぞれ先ほどの江口さんの質問の時にも答えましたとおり、広域でやるべき観光というのは非常に大きな部分でありますし、それぞれの町の持っている良さ、コンテンツをですね、それぞれ利用しながら、この地域にどのくらい滞在時間を長くすることができるのか、それによって食べたり飲んだり泊まったりするというのは増えるというふうなことを考えるべきでありまして、うちの町がそれをリードするかどうかというのも、リードする場面ももちろん必要でございますけども、全てに対してその必要はないわけでありまして、それを管内の中で上手く分散しながら広域観光を進めるべきもので、したがってそのコンテンツと言いますか、その材料ですね、その集まりというのが非常に大切ではないかと考えておりますので、それを道の駅が絶対あるべきだというふうなものには、私は繋がっていかないもではないかと考えているところであります。

それから経営に関してでございますけども、なかなかその黒字になりにくいという状況があるのはご存知いただけたかなというふうに思いますけども、やはり町の施設全てでございますけども、当然黒字にするというのはなかなかできないですし、わかりにくくなってる部分でありますけども、いかにその今これからですね、人口減少ある中でどうやって人をたくさん集めて、それが結果的に経済に上手く繋がっていくのかというのを考えるべきところであります。その件に関しましては、道の駅も一つの材料になる可能性もありますけども、果たして現段階で、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、いろんな代わる施設がたくさんあると、情報発信もそして場所ではなくて量や質の問題であるというふうにお答えしましたとおりですね、現時点での道の駅まで到達する道のりというのは、まだまだ遠いというふうに私は考えておりますので、将来的にいろんな要件があります。その要件を満たす可能性もちろんありますので、そういった分に関しては考えられないこともありませんけども、今の段階ではまだ道の駅というのはかなり遠い位置にあるなというふうに考えているところであります。以上です。

【質問：松村 康弘 議員】

18 番松村でございます。今の町長の御答弁、それなりに納得するところがあってお聞かせいただきました。

もう 1 回それでもお聞きしたいのですが、いわゆる郷土館や博物館としての活用とともに、観光情報発信施設としての機能を取り入れる。つまり、デジタルによるスマホに情報発信するステーションとしての機能というのは、それなりに良くわかります。

しかし同時に、今の郷土館や博物館との距離関係とか、具体的なその何て言うか、人の配置とどのような形の収支バランスを取るかみたいな部分における、観光情報発信施設としての町長のイメージというのを、現時点でお聞かせいただけませんかでしょうか。

【答弁：町長】

郷土館そのものにつきましてはですね、まだ部局の方で検討中でございますので、直接的な内容にはちょっと触れませんが、その情報発信という面から見れば、やっぱり施設を造る時にはですね、当然たくさんの方が来て欲しいですし、そういった部分では何か魅力的なものがなくていけないのは、そのとおりだと思います。その一つが、その情報発信というのは何の情報を発信するかというのは、いろいろあるかと思いますが、そういった部分ではその魅力的な情報を発信するというのは当然、一つのいろんな物を造る時の中では、とても大切なことだと思いますので、そういった部分ではそのことは忘れずにやって、その一つがそういったもの発信することによって、そこに人がたくさん来るという、そういうのを是非追求してもらいたいというふうに思っております。

質問 太陽光発電施設と景観条例の運用について

答弁 景観審議会にお諮りしながら適宜協議をしてまいります

18 番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18 番、松村でございます。2 点目の質問でございます。太陽光発電施設と景観条例の運用についてお尋ねいたします。

S D G s の認知が進み、国もいよいよ脱炭素社会に舵を切り始めました。そんな中、再生型エネルギーとしての太陽光発電は、来るべき水素社会を実現するために、さらに積極的に推進、応用研究を進めなければなりません。

その一方で、太陽光を吸収する面が一定規模、道路から丸見えの景観とは中標津の自然と極めてマッチしづらく、そのために景観条例の施行規則に要綱が定められています。それが実際に運用されているのかお尋ねいたします。

1 点目でございます。規則施行以後に設置された建物の用に供しない売電専用の大規模な施設について、これらの届け出の実態はどうなっているのでしょうか。

2 点目です。道路側と装置の間に緩衝のための植林がされることを規則で求めているはずですが、実施されていないところもあるように見受けられます。いかがなものでしょうか。

3 点目、規則に定める高さ 5m、2 階建ての床高に相当し、メンテナンス上の制約もあって実際には 3.6m ぐらいで設置され、それでも十分景観上に影響を及ぼしています。これを見直し、また植栽等の目隠しが実施できない根拠が面積にあるならば、面積 2,000 m²も見直すべきではないでしょうか。

4 点目でございます。今後も太陽光発電設備は増設が求められる設備であり、それを地域住民に肯定的に理解していただくためにも、規則のあらましを積極的に広報するべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

よろしく御答弁お願いいたします。

【答弁：町長】

松村議員御質問の「太陽光発電施設と景観条例の運用について」御答弁申し上げます。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本のエネルギー政策のターニングポイントとなり、ご存知のとおりこれまでの原子力エネルギー政策から再生可能エネルギー政策へと大きく転換をいたしました。

中標津町を含む根釧台地は冷涼な気候、平坦で広大な土地、そして年間日照時間が長いなど太陽光発電には条件が良く、日本でも有数の良好な太陽光発電施設設置候補地として注目され、全国の発電事業者により太陽光パネルが設置されてきました。

全国では太陽光パネルの設置に伴い環境破壊や景観破壊が取り沙汰され、本町においても再生可能エネルギー政策との共存を図るべく、中標津町景観形成基準を設け事業者に対し指導助言を行ってまいりました。

まず 1 点目の御質問でございますが、届け出の実態でございますが、中標津町景観計画におきましては、築造面積が 2,000 m²を超える施設が届け出の対象となりますが、基準施行の平成 25 年以降、これまで 16 件の届け出がございます。その内、敷地面積が 10,000 m²を超える施設が 11 件ございました。

2点目の御質問ですが、該当施設の緑化修景の状況でございますが、敷地面積が10,000㎡以下の施設におきましては、周辺景観への調和、緑化修景は努力義務となっております。また、努力義務ではありますが、景観への配慮に一定の御理解をいただき植樹を実行されている事業者もおります。敷地面積が10,000㎡を超える施設につきましては、道路から2m以上のセットバック、地域の在来種であるアカエゾマツを植樹する緑化修景を義務付けており、工事完了後確認も行っておりますが、施設設置から年数が経過し、生育状況によっては一部定着しなかった樹木も存在するものと思われまゝす。さらには、発電パネル面の方向によっては、植樹することが発電効率を妨げる場合は緑化修景義務を一部免除している施設もございます。

続いて3点目の御提案、景観形成基準の見直しについてでございますが、現行基準の決定経過を顧みまゝすと、町民で組織された景観計画策定委員会の委員、さらには景観審議会の委員の皆様と一緒に議論をして基準を設けております。基準はあくまでも策定当時、平成27年から28年の状況を踏まえての基準でございますので、再生可能エネルギー関係法令やSDGsなど時代の要請に応じて、景観審議会にお諮りしながら、適宜協議をしてまいります。

次4点目の御提案でございますが、景観形成基準の積極的な広報活動の実施についてでございますが、先人たちの開拓の歴史であり、私たちの日々の営みを映し出す景観は、取り扱い方一つで失われてしまう可能性を持つ貴重な財産であります。私たち町民は町に誇りと愛着を持ち、自然を守り、潤いのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、中標津町の風土に調和した良好な景観を形成し後世に引き継いでいかなければなりません。このことは中標津町景観計画の基本理念にしっかりうたわれており、ここ中標津に住むすべての人たち、そして関係を持つすべての人たちの気持ちが景観形成に表れていかなければならないと考えており、そのためには議員御提案のとおり、景観形成に対する意識の醸成を図るための啓発活動は重要となります。引き続き歴史文化産業との融和、自然との共生による景観まちづくりを目指し、啓発活動を推進してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 SDG s 実現に向けた町の取り組みについて

答弁 第7期総合計画でSDG s の理念と目指すべき方向性を一
致して推進する計画として検討しています

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。

3点目、SDG s 実現に向けた町の取り組みについてお尋ねいたします。

先日NHKで地球温暖化と食料危機に関する特集番組を観ました。2030年に運命の岐路が現れるという衝撃的な内容でありました。地球の丸く見える町として、この問題に積極的に取り組むことは、国も補助金を用意して勇気ある地方自治体が行動を始めることを促している状況でもあり、我が町にしかできないテーマを探して研究すべき時ではないでしょうか。

まず、地球温暖化に対応する施策ですが、開陽台展望台から見渡す地平線までの景観の中には巨大耕地防風林があり、その森林の一部は町有林であり、Jクレジットの対象地域です。2階展望台にその説明と参加申し込みを無人でも可能とするブースを設置することは至って簡単であろうと思います。さて、その2階展望回廊ですが、ここの双眼鏡は当初より有料であり、年間を通して道内有数の冷涼地域にある展望台として、ある一定期間を有料として貸し出すことはできないものでしょうか。地球温暖化を考えると、言っても、全くその予兆を感じることでできない地域の行政や議会、企業に開陽台にお越しいただき、地平線を眺め、惑星地球と自分たちを併置してイメージできる会議室としてブースを仕切り提供していくことは、他の町ではかなわないオリジナリティーがあります。地平線を眺め地球の未来を考えるツアーの主会場を提供することになります。突飛なアイデアだと思われるかもしれませんが、そのぐらいの独創性のある企画をぜひ構想していただきたいものだと強く望みます。

次に、迫り来る食糧危機問題ですが、日本の食糧自給率は40%にも届きません。お金を出したら穀物が買える時代は、あと10年も続かないとNHKの番組は指摘していました。今私たちは、コロナワクチンの輸入に関して、この未来に起こることを事前に体験しているのだと思って現状を見直し、ワクチンを食糧に置き変えると大都市で近未来に起きるクライシスの実相が見えてまいります。我が地域に輸入される乳牛の濃厚飼料は途絶え、デントコーン畑に人間の食べることでできる雑穀を植えなければならない事態が見えてまいります。現在、馬鈴薯、そば、小麦が栽培されておりますが、オホーツ

ク高気圧の寒冷な気温化にあっても、安定的な収量の期待できる炭水化物、澱粉質、穀物とはどのようなものでしょうか。我が町においては馬鈴薯原種農場が長らく運営され、今日では中標津農協に委託運営されておりますが、是非近未来に起こり得ることについて、共通の認識を共有しておく必要があると考えますが、いかがなものでございましょうか。答弁よろしく願いいたします。

【答弁：町長】

松村議員御質問の「SDGs 実現に向けた町の取り組みについて」御答弁申し上げます。

はじめに開陽台展望館に関する御質問ですが、議員御指摘のとおり、北海道遺産の根釧台地の格子状防風林は、森林が持つ多面的機能により人の暮らしや生態系を守り、地球温暖化など環境面において非常に大きな役割を果たしております。開陽台を訪れる方々にJクレジット制度などを紹介することは、環境に対する意識を深めていただく重要な取り組みと考えられますので、今後、何らかの形で実現したいと考えております。

また、2階の展望回廊の会議室利用につきましては、一般の利用客も多くおりますので、要望等を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

次に、この地域における安定的な収量が期待できる穀物についての御質問でございますが、本町の農業の歴史を振り返ってみますと、開拓当時の畑作物は稲きび、えん麦、馬鈴薯、大麦、小麦、大豆、エンドウなどで米の試験栽培も行われておりましたが、昭和6年から7年にかけての冷害大凶作によりまして、それまでの畑作中心から種畜農業への転換が始まりまして、その後昭和32年の大冷害によりまして、酪農への転換が決定的となったと聞いております。このように大きな2回の冷害により酪農へ転換していた中、寒冷な気温化においても冷害に強く、安定的に収量が確保できる作物として作付されているのは馬鈴薯であります。

議員御質問のとおり、本町には馬鈴薯の原種を供給する原種農場がありまして、良質な原種を安定的に供給することは馬鈴薯生産農家の所得向上を図るとともに、この地域における食糧基地として重要な役割を果たしていると考えております。

SDGs につきましては、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っております。このSDGsの本町の取り組みにつきましては、松村議員より「環境基本条例のブラッシュアップとSDGsの積極的取り組みについて」として、平成30年9月定例会で一般質問をいただきました際にも御答弁申し上げておりましたとおり、環境や地球温暖化、食

糧危機のみならず、多岐にわたる取り組みでありますことから、現在策定作業を進めております第7期の総合計画において、SDGsの理念と目指すべき方向性を一致して推進する計画として検討を進めておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。